

安全部会

杵淵剛大議長

次に，安全部会 7番 旭中学校 吉澤凜子さん，17番 作新学院中等部 福井智大さん。

7番 吉澤凜子議員

議長，7番

17番 福井智大議員

議長，17番

〔7番 吉澤凜子議員 17番 福井智大議員 登壇〕

7番 吉澤凜子議員

7番 旭中学校 吉澤凜子です。

薬物乱用防止について質問いたします。

今，私たち中高生の間には広まりつつある，大麻，覚せい剤，脱法ドラッグなどの「薬物」ですが，危ない物と知りつつも，一度ならと思い使用する人が増え，その一度がもう一度，もう一度と続いて，何回もの薬物の投与により，依存症につながります。

現に平成11年の日本での覚せい剤事犯の検挙人数は約18,000人，押収量は2,000kgにも及びます。これらは外国から密輸され，割合安い価格で密売されているのです。これらを購入し，乱用する若者を一人でも減らすために，私たちは薬物乱用の恐ろしさを必死で訴えなければいけません。

薬物を使用させないためにも，事前指導が重要視されると思います。以前，小・中学校では薬物の講演会がありました。小学生のときはアニメなどを見ました。中学生のときは警察の方が学校に来てお話を聞かせてくれました。どんなに「薬物はダメ」と言っても私達には全然実感がわきません。ただ単に「ダメ，ダメ」言っても今の中高生は手を出してしまうものです。今，私達にでも「やってみよう！」と思えばすぐに手に入るモノなのです。ですから，中高生の人に具体的に薬物の恐ろしさを伝えなければいけないと私達は思います。

たとえば，実際に薬物を使って立ち直った人の講演会を開く。それでは具体内容にかけるのであれば，劇などをして，「薬物を使用した場合，あなたはこうなりますよ！」という劇を見せる。また，薬物を密売している人達への取り締まりの強化を，警察の方にも連携してもらい，薬物が社会に広まらないような対策への取り組みを，より一層進めていく必要があると思います。

こういった事で，「自分は薬物に手を出したくない」と思える中高生が増えてくれたらと私たちは考えています。今後，宇都宮市において，薬物乱用防止に向けて，どのような対策をとろうとしているのか教えて下さい。

以上で質問を終わりにします。よろしく願いいたします。

17番 福井智大議員

17番 作新学院中等部 福井智大です。

不審者の対策について質問いたします。

以前、奈良県で小学生の女の子が、下校中に誘拐され殺害されてしまったという事件があったことは、記憶に新しいと思いますが、近年不審者の徘徊や、通り魔など様々な事件が起こっており、我々学生としては、他人事とは思うことができません。現に僕の周囲でも、不審な男に声をかけられたり、腕をつかまれたなどという情報を耳にします。

このようなことを防止するために、学校や地域の人が連携して防犯に努めることが重要だと思います。

まず、学校では門が設置されていますが、鍵がかけられていなくて、人もいないため不審者に簡単に侵入されてしまいます。これでは意味がないので、きちんと警備員となる教師を置くべきだと思います。

そして、不審者の発生を防ぐためには、地域の結びつきをもっと強くすることが重要だと思います。最近、近所に住む人の名前を知らないという人がいるほど、非常に結びつきが弱くなっています。その対応として、地域ごとに防犯教室を開いたりするなど、地域ぐるみで防犯に取り組むことが必要とされていると思います。地域の人と声をかけあうことが不審者の発生防止の第一歩だと思います。

宇都宮市では、防犯パトロールなど地域での取り組みや不審者の徘徊などをお知らせする、不審者情報の提供が始まったと聞いております。行政としても地域のその取り組みを宇都宮市全体的なものとし、確実なものとするためのより一層の対策の強化が大切だと思います。そのため、どのような対策をとろうとしているのでしょうか。教えてください。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。

菊池芳夫市民生活部次長

議長，市民生活部次長

杵淵剛大議長

市民生活部次長

〔菊池芳夫市民生活部次長 登壇〕

菊池芳夫市民生活部次長

吉澤議員のご質問にお答えいたします。

「薬物乱用防止について」ですが、最近、ニュースでも報じられていますように、薬物の有害性に対する知識のなさや、ファッション感覚で容易に手に入ることから、全国的に若者の間で薬物汚染が広がっています。

薬物は一旦使用するとなかなかやめられなくなり、幻覚、妄想などの精神障害に陥ったり、興奮状態から凶悪な犯罪を引き起こしたり、時には死に至ることもあるなど、大変恐ろしいものです。

また、薬物は暴力団とのつながりも深く、将来、とりかえしのつかない人生を歩むことにもなり

ます。

このようなことから、本市では、小中学校において、警察職員などによる「薬物乱用防止教室」を実施したり、多くの市民の皆様にも薬物の恐ろしさを知ってもらえるよう、薬物乱用防止指導員が街頭での広報啓発活動を推進しています。

また、230名の少年補導員が警察と密接に連絡をとりながら、日常の補導活動の中でも、監視をしています。

このような活動により、本市では、覚せい剤取締法違反の少年の検挙数は平成10年をピークに減少傾向にあります。薬物は根絶を目指さなければなりません。

これからは、議員ご提案の薬物依存症を克服した体験者の話や演劇や映画などによって、薬物の悲惨な実態を訴えていくほか、警察と連携を図り、強い監視の目を光らせていきたいと考えています。

皆さんには、友達同士、注意し合いながら、薬物には絶対手を出さない勇気を一人一人が持ってくださいようお願いいたします。

続きまして、福井議員のご質問にお答えいたします。

「不審者の対策について」ですが、本市におきましては、児童や生徒に対する、つきまといや声かけなど、年間200件を超える不審者情報があり、非常に重要な課題として受け止めています。

こうした不審者から、児童や生徒を守るために、学校では、日頃から先生が校舎内外を巡回したり、来校者に、積極的に声かけを行ったりしています。

また、現在、地域においても180近い団体が、保護者や地域の皆さんの協力により、学校周辺や通学路のパトロールなどの活動を行っており、犯罪発生件数が減少するなど、犯罪の未然防止に大きな成果をあげているものと考えています。まさに議員ご提案のとおり、地域ぐるみで、防犯活動に取り組むことが、最も大切なことであると言えるのではないのでしょうか。

現在、市では、防犯活動を行う団体を支援するため、パトロールに必要なジャンパーや腕章などの費用の一部を補助したり、また、青色回転灯を装備した車によるパトロールを始め、市職員自ら、毎日、100台以上の市有車を運転中に、市内全域で不審者の発見に努めたりするなど防犯活動を行っているところです。

今後、さらに宇都宮市全域で、こうした防犯活動に取り組んでいただけるよう、地域における防犯活動のリーダーの育成や、防犯マニュアルの作成などを行います。

杵淵剛大議長

以上で、安全部会の質問を終わります。